

沖縄の港湾における 軽石漂着への対応



海底火山の噴火

令和3年8月に小笠原諸島の海底火山「福德岡ノ場（ふくとくおかのば）」が噴火しました。それに伴い噴出したとされる軽石が約2ヵ月後の10月4日に、南北大東周辺で初めて確認されて以降、10月25日に沖縄本島、11月24日に宮古島、11月29日に石垣島での漂着が確認され、沖縄県内全域に拡がっています。



噴火する福德岡ノ場の様子

漂着した軽石の性質等について

軽石の大きさは2〜75mmのものが多く、1〜2mm程度の空隙があるのが特徴です。また、海水に浮き、強度はもろいといった性質を成しており、県の調査によると有害物は含まれていないことが判明しております。

軽石による被害について

多くの船は、エンジンを冷却するために、海水を吸入する構造になっています。軽石が漂流していると海水ろし器が詰まり、エンジントラブル等が発生してしまいます。そのため、離島航路の運航においては、欠航・減便または他港への臨時寄港等を余儀なくされ、日常生活や観光等に深刻な影響が生じています。

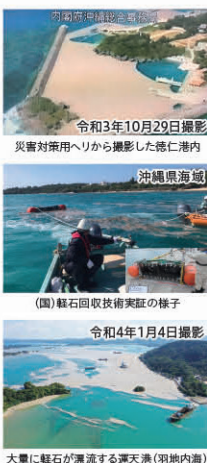
軽石への対応について

沖縄総合事務局では、県内の軽石漂着に伴う初動対応として次の取組を実施しました。

- ① 災害対策用ヘリによる調査
- ② 沖縄県ヘリエンジン（連絡官）の派遣
- ③ 国土交通省TECFORCEによる現地調査等

軽石の除去等については、国が軽石除去に係る技術実証を行うとともに、港湾管理者は災害復旧事業を実施しています。

災害復旧事業により、運天港を除く港湾では航路・泊地の閉塞は改善され、12月以降、軽石の影響による離島航路の欠航等は概ね解消されました。



大量に軽石が漂流する運天港（羽地内海）

一方で、技術的に除去作業が困難かつ膨大な軽石が漂着している運天港（重要港湾）においては、沖縄県の要請を踏まえて、令和3年12月10日から国が港湾施設の一部を管理し、沖縄県の軽石除去等も含めて全体調整を図りながら対策を実施しており、令和4年1月10日からは、国も災害復旧事業による除去などを進めております。

運天港と軽石漂流の実態

運天港内の羽地内海には、大量の軽石が漂流・漂着しており、風向き・潮流の変化に合わせて、流出入を繰り返していました。そのため、フェリー岸壁前面には断続的に軽石が漂着し、本島と伊平屋島、伊是名島を結ぶ

離島航路の運航に多大な影響を及ぼしました。

運天港における軽石対応について

運天港では、汚濁防止膜により軽石の移動を抑制し、フェリー岸壁への影響を軽減しつつ、海上、陸上の双方から軽石除去を実施しました。

具体的には、国が軽石の流入や流出（羽地内海からフェリー岸壁へ逆流）抑制や砂利採取運搬船等による海上からの除去作業を行います。また、沖縄県は漂着した軽石の拡散を抑制しつつ、陸上からの除去作業等を実施することで効果的に進めています。



今後も引き続き国と県でしっかりと連携を図り、軽石対策に取り組んでまいります。

お問合せ先
開発建設部

港湾建設課

☎098-866-1907